

公益財団法人 日本サッカー協会
2020年度 第2回理事会

決議事項

<p>1. JFA アジア貢献事業 指導者海外派遣（新規）の件</p>
<p>（決議）資料1</p> <p>JFA アジア貢献事業の一環として、海外に派遣する指導者1名を選任したい。</p> <p>(1) JFA アジア貢献事業 チャイニーズ・タイペイサッカー協会（CTFA） コーチングインストラクター</p> <p>派遣指導者： 眞藤邦彦（しんどう くにひこ）</p> <p>派遣先協会： チャイニーズ・タイペイサッカー協会（CTFA）</p> <p>派遣期間： 2020年3月1日～2021年12月31日 （台湾での活動日数：年間100日前後）</p> <p>資格： JFA 公認S級コーチライセンス（1997年取得）</p> <p>役職： コーチングインストラクター</p> <p>契約期間： 2020年3月1日～2021年12月31日</p> <p>費用負担： [JFA] 傷害保険料 [CTFA] 日当・住居・自動車・日本-台湾間の航空券</p> <p>略歴： 添付別紙のとおり</p> <p>補足： アジア各国協会は、AFC コーチングコンベンション制度により、各国で指導者ライセンス制度を創設することが義務付けられている。 指導者ライセンスコース新設に伴い、ライセンスコースのインストラクターの派遣要請があったもの。</p>
<p>2. 100周年記念事業委員会 部会設置の件</p>
<p>「各種委員会組織運営規則」第10条に基づき、100周年記念事業委員会に以下の部会を設置したい。</p> <p>設置する部会：100周年記念事業委員会 100周年表彰審査部会</p> <p>所管事項：100周年記念事業で実施する表彰の要件作成、表彰対象者の審査・承認</p> <p>部会長・部会員：100周年記念事業委員会で選任する。</p>
<p>3. JFA 欧州拠点設置の件</p>
<p>日本代表チームのさらなる強化を推進するため、JFA 欧州拠点を設置したい。</p> <p>■背景／必要性：</p> <p>現在、欧州でプレーする約50名の選手がSAMURAI BLUE（日本代表）U-23日本代表にリストアップされており、近年はスターティングメンバー全員が海外クラブに所属する選手となるなど、代表チームの中心となっている。</p> <p>女子や各年代の代表選手を含めた代表強化のためにも選手らの状況把握・管理・ケアなどサポート体制を盤石にし、欧州での生活環境含むコンディショニングやメディカルケア、メンタル面のケアなどを行っていく必要がある。</p> <p>また、所属チームとの直接的なコミュニケーションによる良好な関係の構築は代表活動において不可欠であり、選手の状況やけがなどをしっかり把握、共有し、その時々で状況で拘束力の有無にかかわらず代表招集の交渉等を行っていく必要がある。</p>

■主な活動内容：

- ・選手、クラブとのコミュニケーション・サポート
- ・選手へのメディカルケア・サポート（拠点及び選手滞在地）
- ・試合視察
- ・選手所属クラブへの訪問（JFA 欧州拠点をベースに）
- ・欧州での日本人選手へのサポート体制構築

■拠点選定／設置：

拠点は、オランダやベルギー、ドイツなどで活動する選手が集まりやすく、常駐スタッフも移動しやすい場所とし、日本人にとって環境がよく、日本人街もあって日系企業との連携を図りやすく、新規拠点の設置手続きが行いやすいなどを考慮して選定する。設置は、2020年4月以降の予定。

■オフィス名称：Japan Football Association Europe Office,

4. 指導者ライセンス名称変更の件

2019年11月理事会で決議されたゴールキーパーライセンスについて、AFC ゴールキーパーコーチライセンスの名称と整合性を図るため、以下のとおり変更したい。

（変更前）

（変更後）

①ゴールキーパー3級コーチライセンス ⇒ ゴールキーパーレベル3コーチライセンス
（AFC ゴールキーパーレベル3コーチライセンス相当）

②ゴールキーパー2級コーチライセンス ⇒ ゴールキーパーレベル2コーチライセンス
（AFC ゴールキーパーレベル2コーチライセンス相当）

③ゴールキーパー1級コーチライセンス ⇒ ゴールキーパーレベル1コーチライセンス
（AFC ゴールキーパーレベル1コーチライセンス相当）

